

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度 第2回 豊中市産業振興審議会		
開 催 日 時		令和6年（2024年）1月26日（金）回答書返送期限		
開 催 場 所		審議事項を明示した資料を委員に送付し、期日までに回答書の提出を受ける書面開催方式にて実施。	公 開 の 可 否	☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可
事 務 局		都市活力部 産業振興課	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由				
出席者	委員	東委員、井波委員、梅村委員、加賀委員、喜多委員、北村委員、馬場委員、和田委員		
議 題		(1) 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問について		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和5年度第2回豊中市産業振興審議会会議録

日時：令和6年1月26日（金）回答書返送期限

開催方式：書面開催方式

出席者：加賀委員（会長）、東委員、井波委員、梅村委員、北村委員
喜多委員、馬場委員、和田委員

審議事項を明示した資料を委員に送付し、期日までに回答書の提出を受ける書面開催方式にて実施。

1. 次第

- ・豊中市チャレンジ事業補助金の審査への意見に係る諮問について
（資料）

【資料1】令和6年度豊中市チャレンジ事業補助金事業概要

【資料2】諮問書（写）

豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見について（諮問）

【資料3】豊中市産業振興審議会規則

2. 案件

- （1）1. 豊中市チャレンジ事業補助金の審査への意見に係る諮問について

事務局より、令和6年度豊中市チャレンジ事業補助金の実施にあたり、審査に対する意見付与について【資料2】のとおり諮問があったため以下の議案について審議。事業概要及びスケジュールは【資料1】のとおり。

議案：中小企業振興部会の設置について

豊中市チャレンジ事業補助金については、部会において集中して審議し、審議会として確認していく必要があるため、本諮問については、部会で審議し、部会から審議会に報告を受けた上で答申していきたいと考える。審議会規則第7条第1項に基づく部会の設置について。

議案：部会長及び部会委員の会長による指名について

審議会規則第7条第2項及び第3項に基づき、部会長及び部会に所属する委員を下記のとおり指名する。

部会長	梅村 仁委員
部会委員	東 純子委員
部会委員	馬場 真二委員

3. 表決結果及び議決内容について

(1) 審議会の成立要件について

出席（書面回答）委員

東委員、井波委員、梅村委員、加賀委員、喜多委員、北村委員、馬場委員、和田委員

全 8 名出席により成立要件を満たした。

(2) 表決結果及び議決内容について

・異議なし 8 名

・異議あり 0 名

全会一致で異議なしとなったため、豊中市チャレンジ事業補助金の審査への意見に係る諮問については、議案のとおり部会の設置を決定し、部会にて集中審議のうえ部会から報告を受け審議会として答申することとする。

(3) 意見について

委員からの意見及び事務局回答は下記のとおり。

意見	事務局回答
チャレンジ事業補助金の各コースの補助対象の事業を選出する上で、選出事業がやや多すぎて、注力分野がぼやけている感じがします。豊中市として、方針を定め、その方針に沿った、将来の核になる事業・企業に重点的に補助したほうが効果も期待できると思います。	ご意見ありがとうございます。 チャレンジ事業補助金につきましては、業種業態を問わず市内事業者のチャレンジを応援することを目的としつつ、商業集積地への出店時の改装工事費や、設備投資など市が推進する事項について上乗せ補助を実施しております。 いただいたご意見も参考に、今後の制度設計を検討して参ります。
(1) 募集する事業は下記の 3 コースのうち、③「スタートアップ支援コース」(補助率 2/3) の説明文の 1 行目におきまして、(※)がございしますが、(※)の説明が記載されていないように思います。 続けて、(2) 補助上限金額:150 万円 の説明文の 2 行目に(※)がございまして、説明が記載されていますので、※に(※1)、(※2)のように数字を加えてはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見反映のうえ、募集要領を作成させていただきます。